在日タイ人とソーシャル・サポート 一留学生・国際結婚定住者・労働者の比較から一

Social Support towards Thai Residents in Japan —Focusing on Students, Women Married with Japanese, and Laborers—

クルプラントン ティラポン

Teerapol KULPRANGTHONG

Based on their status of residence, three groups of Thai people living in Japan were studied; thirty students, twenty-eight housewives and twenty-six laborers, totally eighty-four samples. Four aspects of the Thai peoples' lives including work, human relationship, emotion and cultural environment were examined. Each aspect was analyzed in relation to four forms of social support: practical help or instrumental support, emotional support, instructional support and informational support. The results suggest that among all three groups each subject had mainly gained various forms of social support from Thai people around him/her when he/she got into trouble; in other words, Thai communities in Japan play an important role in assisting each other to live their lives smoothly. In addition, among the three groups, the housewife group appeared to be the most helpful people especially in terms of practical help or instrumental support and informational support.

Finally, the results indicated that all three groups need emotional and instructional rather than the others.

1. はじめに

法務省入国管理局の平成17年末現在における 外国人登録者統計によれば、現在、国際業務や商業・技術・文化活動、留学、観光を目的として、 あるいは日本人の配偶者として日本へ往来するタ イ人は、136,868 人であり、そのうち、外国人登録者数は37,703人である。また、日本に不法在留しているタイ人の推定人数は12,787人となっている。日本で長期滞在しているタイ人は、表-1のような三つのグループに分けられる。

表-1 在留資格別 日本におけるタイ人の外国人登録者数

在留資格	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
留学生	1,601	1,760	1,921	1,950	1,902
日本人の配偶者等	13,042	12,838	12,243	11,527	11,097
永住者の配偶者等	55	65	87	109	135
日本人の配偶者等の合計	13,097	12,903	12,330	11,636	11,232
不法残留者*	19,500	16,925	15,693	14,334	12,787

資料出所: 法務省入国管理局2006「在留外国人統計」財団法人入管協会 * 法務省入国管理局2007b「国際人流」(236)、財団法人入管協会

タイから日本へ出稼ぎに来るタイ人が多く存在 している背景としては、かつては①所得格差の拡 大(日本とアジア諸国間の大きな経済格差)・②日 本企業の人手不足1)・③送り出し国の「出稼ぎ」政 策2)という要素があったと報告されている[江橋 1990]。また、タイ国の急速な社会的・経済的変動 に伴う経済格差、富裕層と貧困層(農村部・低賃 金就労者) の所得格差が原因で、農村部から都市 部・海外への若者の流出が続いているという現象 がある[須藤1996:117-119、佐藤1997:39、日本 労働研究機構1997:5-8、江橋1990]。タイの海外 出稼ぎ労働者の日本への入国方法は様々であり、 エージェント (代理業者)、リクルーター (斡旋業 者) やシンジケートの活動を通じて来日する形が 多いという[須藤1996:117-121]。また、日本で安 定した生活を送る目的で、日本人との結婚を選択 する不法在留タイ人のケースが多く、偽装結婚を する場合もある。

日本人の配偶者として来日するタイ人の背景としては、1990年代にタイ経済の発展や観光ブーム3)を契機に、日系企業のタイへの投資や日本人観光客のタイ社会への流入が増加し、そうした中で、タイ国内の日系企業で働く日本人やタイ国内の日本人旅行者の男性との出会いによって、出稼ぎタイ人が日本人と結婚する件数が増える傾向がある。さらに、日本で不法就労しているタイ人の女性が、職場で日本人男性と出会って結婚するケースも見られる[Kulprangthong2007a:92-94]。

異文化社会に移住した外国人にとって、移住先の社会への適応に際して生じるさまざまな社会的変化は、ストレスに満ちたものである。多くのアジア人が日本人と国際結婚して来日し、日本に定住してこのストレスと戦っている[桑山1995:

18-35]。外国人は日本社会へのさまざまな適応を 迫られる。彼らは、生活習慣の相違から生じるストレスや悩みを解決する一方で、新しい社会の言 語や習慣に慣れ親しまなくてはならない。その際 には、移住者たちを支える周囲のサポートが必要 であろう。

これまで日本への出稼ぎタイ人について書かれた研究の多くは、外国への移動のルート、生活状態、生活上の問題、国際規約や労働法の改正などに関するものが多い[Supang2001:85-102、

Seksin 1998: 322-332、Wichit and Pawana 1997: 107-112]。また、タイ人研修生を正規労働者として受け入れるはずの研修制度が抱える問題を指摘した研究もあった[鈴木2002:168-187]。さらに、日本の性産業で働くタイ人女性非正規労働者をテーマとして、彼女らに対する救援・支援活動に関わった人々や(NPO、NGO等)、彼女らの就労実態が主に論じられてきた[手塚千砂子1992、吉村1993:207-211、斉藤1990、柿木1992:151-160、Suriya2000:6-16]。また、日本で生活する留学生へどのような支援をするべきか、特に留学生のためのカウンセリング活動の方法などが議論されている[井上1997]。

もちろんNGOの支援や警察の救援を必要とするケースの多くは深刻な問題を抱えており、そうした事態への救援策が必要であることは言うまでもない。しかしながら、そうした深刻な事態と直接的関連をもたないそれ以外のタイ人に対しては、十分な関心が払われてこなかったこともまた事実である[浅見2003:35]。

本研究は、日本に滞在するタイ人を事例とする。 「留学生」、「国際結婚定住者」、「非正規労働者」 といったカテゴリーに分類されるタイ人が、異文 化社会内で抱える悩みや生活上の問題を解決する 上で、どのようなソーシャル・サポートを得てい るのか調査研究することを目的とする。日本とい う異文化社会で生活しているタイ人たちは、無事 に生活するための支援を、家族、結婚相手、友人、 関連機関などから様々な形で受け取っている。

本稿では、日本で生活する上で「仕事又は研究・ 学習」、「人間関係」、「情緒」、「環境・文化」の4 つの領域において生じる問題について、どのよう なソーシャル・サポートがあり、どのような問題 解決方法が用いられているのかについて考察する。 さらに、「留学生」、「国際結婚定住者」、「労働者」 に対するソーシャル・サポートと比較し、各グル ープ共通の問題に対してどのような支援が行われ ているのか、また、そこにどのような相違点があ るかを考察する。

2. 研究の背景

ソーシャル・サポート (Social Support) は、 親密な思いや感情を共有する親しい友人の間で発 展する相互の結びつきや専門家の諸資源を通して、 人々が受け取る援助と定義される[木村 1997: 34-35]。外国人が異文化社会に適応する上でソーシャル・サポートが果たす役割の重要性については、木村[1997]や田中[2000]などの研究がある。

木村はインフォーマルなソーシャル・サポートを個人に提供するものに、家族や友人、個人や集団によって構成されるネットワークという概念を取り入れた。そして、田中の研究は、ソーシャル・サポートの授受と周囲の関係に視点を置き、ソーシャル・サポート・ネットワークの形成と適応の関係について報告している。

また、主要なソーシャル・サポート研究としては、外国人の異文化適応におけるストレスに関するものがある。特に在日中国系留学生を対象としたものが目立ち、代表的研究としては、周のものがある[周 1993: 235-245]。

周は先行研究の中で複数の研究者たちによって 提起されてきた尺度に基づいて、最終的にソーシャル・サポートを4領域と4タイプに分類した(表-2、表-3)。その後、徳永[徳永 2005]も周の 方法に基づき、別科から学部へ進学した中国人留 学生のグループに関する研究を行った。

ソーシャル・サポートの4領域とは次の通りである。

表-2 ソーシャル・サポートの4領域

領域	内 容
1. 仕事領域又は	学習・研究指導(予習復習の手伝い、レポートや論文などの日本語チェック)を中心にサポートす
研究・学習	る。又は、仕事の紹介、職業の情報などについてのサポート。
2. 人間関係	周りの人(同国人・日本人)との付き合い、人とのコミュニケーションなどについてのサポート。
3. 情緒	怒り、悲しみ、いらいらといった不快な感情が生じたときや悩みの相談についてのサポート。
4. 環境・文化	環境や文化(食文化、マナーなど)、日常生活(食事・住居・怪我や病気など)、言語(日本語指導、
	通訳など)、価値観などについてのサポート。

出典:周のまとめたもの[周 1993:236]。

ソーシャル・サポートの種類には次の4つがある。

表-3 ソーシャル・サポートの種類

サポート	内 容
物質的	金銭やものを貸してくれるといった物質的サポートや困ったときに手伝ってくれるといった肉体
	労働的なサポート。
感情的 (精神的)	悩みを共に考えて、理解を示してくれたり、受け入れ、肯定、評価してくれるような精神的サポー
	⊦°
指導的	指示、提案、助言などの指導的なサポート。
情報的	情報の提供、連絡や伝言をしてくれるといったサポート。

出典:周1993:237

周は 大学で学ぶ中国系留学生に関して、ソーシャル・サポートの尺度を用いて分析した。自身の研究[周 1993:236-237]に基づき、ソーシャル・サポートを4領域と4タイプに分けた。しかし、日本で在留資格を持つのは留学生に限らないため、本研究では、ソーシャル・サポートに関する周の方法に基づき、タイの「留学生」、「国際結婚定住者」、「労働者」におけるソーシャル・サポートを対象とする。

ここでそれぞれのカテゴリーの定義を述べておく。

「留学生」(G) は、大学院・大学・専門学校等で教育を受けることに対する在留資格のある者である[浅野 1999:40]。

「国際結婚定住者」(T) は、外国人が日本人と 結婚した後、日本人の配偶者等または永住者の配 偶者等という在留資格を持つ者である。彼ら彼女 らは、日本に長く滞在するため、永住者の配偶者 等となるまで在留資格の更新を続ける傾向にある。

「労働者」(R) は、在留期限(日本に滞在できる期間)を超えて滞在している不法在留者であり、不法資格外就労者4である。

3. 調査方法

対象者は、筆者のタイ人の知人が紹介してくれたタイ人である(スノーボール式サンプリング)。本研究の調査は日本の主な都市部(東京近郊・大阪近郊・北海道の札幌市内)に居住するタイ人の留学生30名(女性15名、男性15名)、日本人と結婚したタイ人女性28名、茨城県内に滞在するタイ人労働者26名(女性10名、男性16名)の合計84名のインフォーマントに聴き取りを行った。インタビューを行った場所は、すべて日本国内にある対象者の自宅、タイの食品店、タイのマッサージ店、飲食店、タイ仏教の寺院の日本国内分院などである。

4. 対象者の基本的属性について

対象者の属性は表-4にまとめた。それぞれのカ テゴリーの特徴について以下に述べる。

タイ人の国際結婚定住者 (T) と労働者 (R) との 両者は、タイで貧しい家庭が多い地域である東北 部と北部の出身であり、平均 4-5 人の兄弟姉妹と 育ち、肉体労働や農業の家庭に生まれた者が多い。 タイの東北部や北部は世帯平均月給が最も少ない 地域であり、タイ国内の都市や海外に出稼ぎする 多くの者はこの地域の出身である[萩原 2007: 397-398]。両者とも現在の年齢については、20代 の者はあまりおらず、30代と40代が6割以上を 占めており、比較的中高年齢層が多い。来目前の 職業については、国際結婚定住の経験を持つ者は、 労働者よりも安定した会社に務めていた人が多い。 一方、来日前の最終学歴は、両者間であまり相違 がない。すなわち、5割以上が小学校・中学校・ 高等学校を卒業した低学歴の人々である。国際結 婚定住者28人中12人が離婚経験を持つ女性であ り、そのうち前夫との間に子供がいた例が8人い た。離婚の主な原因としては、「夫の浮気や暴力問 題」、「夫にギャンブル癖があって働かない」など を理由にあげた人がいた。労働者は、殆どが既婚 者であり、そのうち8割には、子どもが平均1-2 人いた。在留期間をみると、両者とも6割が10 年以上の滞在期間を有している。

表-4 在日タイ人主な基本属性

ナ カサナ屋州の57日	カテゴリー		
主な基本属性の項目	留学生(G)	国際結婚定住者(T)	労働者(R)
1.出身地	バンコク・近郊(13)、東北部 (7)、中部(5)、その他(5)	北部(9)、中部(8)、バンコク・ 近郊(5)、その他(6)	東北部(16)、北部(5)、その 他(5)
2.両親の職業	自営業、公務員、その他	日雇い労働者・農家	日雇い労働者・農家
3.兄弟姉妹	2-3人	4-5人	4-5人
4.年齢	20代(17)、30代(13)	30代(14)、40代(8)、60代(6)	20代(3)、30代(6)、40代 (11)、50代(5)、60代(1)
5.本人の学歴	大卒(15)・大学院卒(14)	小・中卒(14)、専門3年卒・ 高卒(7)、大学卒(6)	小・中卒(14)、専門3年と5 年卒・高卒(4)
6.来日前の職業	会社員、教師や研究員	会社員、サービス業のスタッ プ	店の従業員、肉体労働者・ 農家
7.結婚の有無(Tグル―プ の場合は、離婚経験。)	未婚(27)、既婚(3)	離婚経験(12)	既婚(21)、未婚(5)
8.在日期間	2-5年(19)、6-10年(11)	3-5年(5)、6-10年(4)11年 以上(19)	1-5年(9)、6-10年(3)、11年 以上(14)

出典:筆者の調査より

一方、留学生(G)の場合は、豊かな家庭で自営業についている両親が目立ち、出生地については、世帯平均月収が最も高いバンコクの出身者が多く、近郊、中部がそれに続いていた。タイ人留学生の多くは、母国で理工系を中心とする大学・大学院を修了し、会社員・教員など主にホワイトカラーの職業に従事していた。来日当時、彼らの多くは20代後半であった。調査時には未婚者が多

く、在日期間は前述の2グループと比べると短い と言えるだろう。

5. 分析結果と考察

5.1 受けるソーシャル・サポートの特徴とサポートとの関係(表-3参照)

ここでは日本国内の環境で実際にそれぞれのカ テゴリーが誰からどのようなサポートを受けてい るのかについて、事例をまとめた図-1 を中心に 分析を進める。

タイ人留学生(G)

タイ人留学生の間では、感情的・情報的サポートが中心に行われている。先輩や友達という存在が留学生にとっては最も重要なサポート源であるということが言えるだろう。

表-3を見ると分かるように、同国人の仲間 (G、T) と日本人のサポーター (N) の 2 つに分かれているのが特徴的である。

日本人のサポーターは、大学の指導教員や大学生として研究・学習と環境・文化との領域で物質的・指導的サポートを多く行っている。例えば、学問や生活に関する基本的な知識を提供するといったことである。それ以外は、サポートの機能はいずれも低くなっている。宋・石川らの研究結果によると、在日中国系留学生は、日本人の援助はほとんど与えられない状態である[宋・石川他2006:115]。タイの留学生は、他のカテゴリーを比較すると、学歴や知的レベルが高く、アドバイスを受けていれば自分で次のステップを学べる傾向にある。

一方、タイ人留学生は、研究上の事柄を除いて、同国人の先輩・友達から物質的・感情的・指導的・情報的サポートも多く受けられる。すなわち、この留学生のグループは、ソーシャル・サポートという観点から考えると、同国人の留学生同士の関係が重要性を持っているということが分かる。この背景には、タイ人留学生は中国人留学生よりも奨学金をもらう割合が高いという状況が考えられる。

また、国際結婚定住者タイ人(T)との交流は

多少あり、その主なサポートは物質的および情報的なものである。日本に長期滞在する国際結婚定住者タイ人は、日本での日常生活に関する情報(タイに関係する店等)については、新参の留学生よりも詳しいからだろう。タイ留学生であれ、他の外国人であれ、長く日本に住んでいれば、母国の習慣や食事を懐かしく思うだろう。そのため、インターネットを用いて、日本国内に住む国際結婚定住者のタイ人と連絡を取り、母国の食材や日用品などを購入する。調査結果の中には、日本国内のタイ料理店で働くタイ人女性やその知人からタイの料理や食材、中古電気製品などの提供を受けるという例もいくつか見られた。

今回の調査の限りでは、タイ人労働者からの支援はどの項目でも見られなかった。タイ人留学生にとって労働者という存在はソーシャル・サポートに関しては重要度が低いということが言えるだろう。すなわち、ソーシャル・サポートという観点からは、労働者の持つ役割は極めて小さいということがわかる。

タイ人国際結婚定住者 (T)

タイ人国際結婚定住者については、外面的なもの(日用品・金銭など)から内面的なもの(悩み相談)にいたるまでほとんどすべてのカテゴリーについて支援がなされている。すなわち、物質的、感情的、指導的、情報的サポートのいずれに関しても、十分に恵まれたネットワークを持っていると言える。中でも、国際結婚定住者のタイ人女性は、全てのサポート領域において支援の頻度が高く、国際結婚定住者にとっては、日本人配偶者のビザを持つタイ人妻(T)同士が重要なサポート源であるということが分かる。また、日本人のサ

ポーターとしては、特に日本人の夫が基本的な生活費や教育費という物質的サポート、一部の感情的および指導的サポートを与えている。例えば、タイの家族の家計についての悩み、日本の異文化についての相談などのサポートという観点から見ると、タイ人の国際結婚定住者同士以上に重要な役割を果たしている日本人の夫が存在しているということが分かる。そのサポートは、平野がいう「配偶者が日本人である者で、より情緒的および道具的支援の数が多いことを示したが、このことは、身近な日本人である配偶者やその家族、知人といったネットワークを通じて、より多くのソーシャル・サポートを獲得している」[平野 2000:86]と合致する。

さらに、タイ人の労働者が居住している地域では、彼らと接触する国際結婚定住者のタイ人が彼らから感情的および情報的サポートを受ける場合も見られる。但し、それぞれ(RとT)の法的な地位が相違するため、お互いの信頼関係が高くなければあまり交際しない。国際結婚定住者タイ人にとっては、自分の在留資格に影響を与えかねない警察や入国管理局に巻き込まれることを怖れる理由で労働者との交流が低い傾向にある。一方、自分の立場が分かっている労働者(在留資格なし)は、「労働時間が長いので人と付き合う余裕が少ない」および「警察や入国管理局に逮捕されないための注意」という理由で、親しい国際結婚定住者タイ人や日本人としか付き合わない。なぜなら、(T)

(T) と (R) との付き合い方には、お互いの感情 的悩みの相談に乗れる、酒を飲んで食事をしなが ら楽しく話せる、また、肉体労働の手伝いを頼め るといった長所がある反面、喧嘩や金銭的トラブ ルや男女関係のトラブルにあったときに警察に通 報されたという例もある。

タイ人労働者 (R)

労働者(R)のサポート内容の項目をみると、 どのサポートに関しても、労働者の仲間同士から 頻繁に支援を受けることが最も多く、在日タイ人 の中では、労働者仲間に対するサポート機能が最 も高いと言える。不法就労しているタイ人同士に とっては、生活状態や気持ちなどが類似する仲間 同士が最も理解し合いやすいから、そうした仲間 にしか頼れない状態になる。タイの国際結婚定住 者(T)が、様々なサポートを受けられる、言わ ば多極型のサポート源を持っていると言えるのに 対し、労働者の場合は単極型のサポート源である と言えるだろう。労働者仲間の存在により、彼ら は物質的、感情的、指導的、情報的、いずれのサ ポートも十分に得られていると見なすことができ るが、労働者仲間の存在がなくなると、全般的な 低サポート型になってしまうということが考えら れる。

しかし、労働者仲間にも限界があり、本人確認 書類の提示が必要である物品を購入する際には、 保証人として日本人配偶者のビザを持つタイ人女 性からのサポートを受けることが重要なポイント になる。また、公的機関が関係する事情、例えば、 事故・病気・トラブルなどの問題を解決する際に は、複数の関係者が問題に関わって助け合う傾向 がある。

例えば、日本で滞在期間 18 年間を超えた労働者 のタイ人夫婦は生後 3 ヶ月の娘が亡くなったとき に、病院で警察や医者に検死され、又、葬儀場を 探さなければならなかった。当時は、入国管理局 と警察の権限が分割されていたため、娘の死亡を 警察に連絡しても逮捕には至らなかった。警察に 事情の説明をする役は本人と日本国籍を有する知 り合いが行った。また、区役所のスタッフに安い 葬儀場を紹介され、葬式には100人弱の労働者タ イ人と日本人を夫とするタイ人妻の仲間、法事を 行うタイ人の僧侶が参加して子供を失った夫婦の 悲哀を慰めた。

一方、T の夫を除く日本人(N)には殆どサポート活動が見られない。すなわち、ソーシャル・サポートという観点からは、生活上で日本人の持つ役割は極めて小さいことがわかる。

また、今回の調査からは、タイ人の留学生からはどのサポートも受けていないことが分かった。 その理由としては、茨城県内およびその周辺にある大学で学ぶタイ人留学生とタイ人労働者は日常生活において出会う機会が少ないことが考えられる。また、茨城県の面積が広いという地理的要因も関係しているかもしれない。

その他のサポーター (O)

最後に、どのカテゴリーにも欠かせないサポーターは、タイの家族・親戚(O)であり、母国から離れている在日タイ人にとっては、タイの食料品や日用品を使っても、タイで育てられた家族の暖かさに対する欲求が満たされない。その寂しさを満たすため、どのカテゴリー(G、T、R)も、国際電話でタイの家族・親戚に連絡し、一般的な会話や悩みの相談などを行い、または帰国して直接再会するという方法がとられている。そのような感情的サポートという観点から見ると、日本国内に居住するサポーター以外に役割を果たしているタイの家族・親戚が存在しているということが分かる。逆に、タイの家族(貧しい家庭)は、日本

に滞在するタイ人(主なグループは R と T である が、Gのケースも見られる)に家計や教育費など の金銭面について支援を受けている。今回の調査 では、タイの家族や親戚からのサポートの他に、 タイ政府の支援やNPOからのサポートを受けて いる事例は少なかった。しかし、先行研究では、 支援団体によるサポートの事例が紹介されている。 例えば、タイ人女性で軟禁状態におかれて売春を 強要された者、虐待被害者やエイズ感染者をサポ ートする援助団体活動[吉村 1993:207-211]、日 本で性産業に従事するタイ人女性の人権保護を求 めて活動する HRW 団体などがある [Suriva2000:6-16]。また、タイ政府側によっ て、日本で親に捨てられた子供の問題や在日タイ 人労働者の労働問題に対して法的解決を試みるこ とを通じて、在日タイ人への保護活動及び支援活 動も実施されている[在日タイ王国大使館 2003:3] $-5]_{\circ}$

5.2 領域別ソーシャル・サポートに見る特徴

事例をまとめた表-3をもとに、4つの領域、すなわち「仕事又は研究・学習」、「人間関係」、「情緒」、「環境・文化」ごとに分析する。本研究で調査した84名から得られたデータを分類すると、「情緒領域」と「環境・文化領域」のサポートが最も多く、「人間関係領域」や「仕事又は研究・学習」がこれに続く。徳永によると中国人留学生の場合、「情緒領域」と「環境・文化領域」についてのサポートが多いという。だが、サポートの内容を見ると相違がある。それは、中国人留学生は、問題解決的なサポートよりも安定した留学生活を維持する上でのサポートを多く受けているという点である[徳永 2005:4]。しかしながら、タイ人

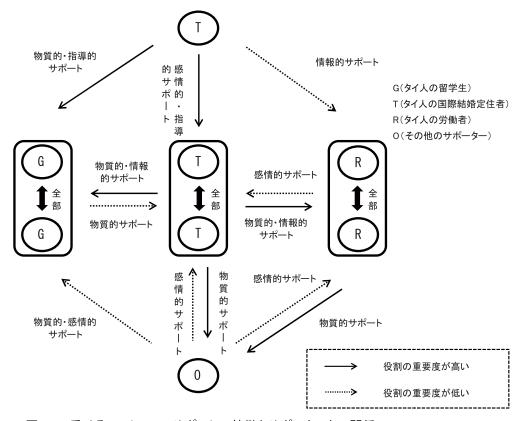


図-1 受けるソーシャル・サポートの特徴とサポーターとの関係

注)全部=物質的・感情的・指導的・情報的サポート

留学生の場合は、感情的・指導的サポートを中心 に求めているようだ。タイ人留学生は、前述のよ うな基本属性を見ると、中流以上の家庭に生まれ た私費留学生、またはタイ・日本政府派遣留学生 として来日する者が多いため、生活面の問題が少 ない。

対象者を 3 カテゴリーでみる限り、日本で安定 した生活を維持するための物質的サポートよりも、 感情的・指導的サポートを多く受けていることが わかる。但し、彼らの置かれている環境や、接触 する相手によって、その内容には細かな共通点や 相違がある。以下で各領域別のサポートの特徴と 背景について分析を試みる。

仕事領域または研究・学習領域:

「仕事領域又は研究・学習領域」において、留 学生タイ人の場合は「仕事面」より「研究・学習」 でのサポートが顕著である。

大学進学についてみると、まず、書類等の様々な手続きの殆どが日本語で行われ、さらに、授業が始まると講義やレポート作成に際して日本語能力が要求される。これは日本語能力が完全に身についていない留学生にはかなり困難である。ある大学生は、日本語学校で一年間日本語を学んでい

たが、大学一年生のときに講義の内容についていけなくなった。また、大学院生の場合も、ゼミで仲間と論文についての議論を交わした際に、うまく意思疎通を図れなかったという例がある。さらに、レポートやレジュメを作成する場合には、正しい日本語文章表現ができているかどうかの確認を、誰かに頼まなければならない。

この領域のサポートの程度は、所属学部によって異なり、日本語を多く使う学部に在籍している者ほど、より多くのサポートを必要としている。留学生は日常生活の殆どの時間を研究や学習に費やしており、悩みやトラブルの多さもそれに比例する。そのため、指導的な学習支援サポートをより必要としている姿が浮き彫りにされた。

日本への出稼ぎが目的の労働者グループは、仕事の紹介や情報提供についてのサポートが与えられるという点で、タイに居る家族への仕送りのためパート労働に従事する国際結婚タイ人女性定住者と共通する。しかし、この2つカテゴリーにはその内容に相違点があり、前者は職業が限定され、後者には多少の選択の幅がある。なぜなら、労働者の多くは不法就労者であるため、職業を紹介するサポートに頼らざるを得ず、職業の選択肢は少ない。一方、国際結婚定住者タイ人の場合は在留資格を取得しているため求人が多く、タイ人の労働者よりも仕事の選択肢が広がるからである。

人間関係領域:

「人間関係領域」では、それぞれのカテゴリーに「日本人との付き合い方がわかりにくい」「同国人とのトラブルについての相談」という問題解決のために、感情的および指導的サポートの両方を必要とするという共通点がある。但し、本人たち

の置かれている環境や、接触する相手によってそ の内容には細かな相違がある。

タイ人留学生は、大学内の関係者を中心とした 接触が多いため、日本人の同級生や指導教員など の行動や態度に対して感じた不満について相談を する傾向がある。また、国費・私費の学費を受け る留学生同士の間で、学力や身分に対する偏見や 差別を感じる留学生も多いため、それが引き金と なってトラブルが起きてしまう例もあった。

国際結婚定住者タイ人の場合、彼女たちの人間 関係(交友関係)は、自分の家族や近所人々と接 する程度であり、その範囲は極めて狭い傾向にあ る。日本人との付き合い方の悩みとは、夫との関 係、または夫の親類や日本人親戚同士との付き合 い方、近隣住民との交際についてのものである。

同国人との交際についての悩みの相談としては、 同じ職場で働く仲の悪いタイ人に、自分の過去を侮辱されるというものである。なぜ、そのような事が起こるのか。なぜなら、国際結婚定住者の殆どは(日本留学中に出会って結婚するグループを含まない)、学歴や階層などの社会的地位がかなり低く、日本人と結婚しても彼女らの過去が変わることはない。結婚後、日本で豊かな生活を送り、生活レベルが向上していくが、自分の過去について否定的な噂をする人がいると、その人との間にトラブルが生じやすいからである。

一方、タイ人労働者は不法滞在のため、日本人の 近隣住民や職場以外の日本人とはあまり交流がない。 外国人に対して偏見を持っている日本人に万が一見 つかってしまうと入国管理局や警察に通報される恐れ があるためである。彼らは、職場の日本人上司や同僚 としか付き合いがないため、殆どのトラブルは上司や 同僚に関するものである。また、多くの男性労働者は、 休日や仕事後の飲み会やパーティに頻繁に出席し、 酒の上の喧嘩や騒音などが原因で近隣住民とのトラブルが起こるケースもあった。

同国人同士のトラブルの内容をみると、労働者の 多くはタイ人同士の間での金銭問題や男女関係のも つれをめぐる喧嘩といったトラブルが多い。タイへ帰 国できない寂しさはストレスとなり、それを解消するた めに様々な手段を試みる。特に、タイの非合法宝くじ やパチンコ等のギャンブル、女性ホステスに金を使う という場合が多い。それが原因で、新たな借金が増え て返済ができなくなり、金を貸してくれた同国人と喧嘩 となる。また、一人の女性をめぐるトラブルの例もあっ た。

例えば、スナックで酒に酔った勢いに任せて喧嘩が生じる場合や、タイ人女性従業員に想いを寄せるタイ人の男性同士の間で、その女性をめぐって喧嘩が起きることがある。また、日本人の配偶者ビザを持つタイ人女性の夫と、不法滞在するタイ人女性との間で浮気が発覚して喧嘩に至ることもある。さらに、タイの非合法宝くじやパチンコ等のギャンブルで背負った借金を返済しないために、トラブルが起こる場合もある。

情緒領域:

「情緒領域」では、感情的・指導的サポートが 目立つ。「情緒領域」の項目内容をみると、それぞ れのカテゴリーで感情的なサポートを必要として いるが、その内容には違いがある。

留学生は「学問に関する悩み」を抱えている。 学位取得を目指す留学生は、取得に必要な成績や 単位を満たせない不安のあるときに、悩みやスト レスをかかえやすい状態である。

国際結婚定住者タイ人の場合は、日常生活上の「家庭内のトラブル、子育ての悩み」を中心に相

談することが多い。彼女らは、日本の文化や伝統や考え方に適応することに困難を感じることが多い。あるタイ人女性は、初めて来日した時、異文化の中でストレスが溜まり、タイにいる家族に電話をかけたりタイへ戻ったり、日本に滞在するタイ人と話したりしてそれを解消していた。また、親族や知人・友人に囲まれて育ったあるタイ人女性は、「夫や子供しかいない家庭」であることや「近所との交流が、あまりない社会」という環境の下での子育ては、肉体的・精神的な負担が重く疲れやすい、と感じていた。

タイ人労働者は、「情緒領域」サポートについての項目が他のグループと比べるとかなり多く、主な悩みは「タイの家族への心配」、「借金返済」や「警察や入国管理局への恐怖についての悩み」である。これらが顕著に見られる主な原因としては、在留資格を持っていない状況にあるため、そのことから生じる不安感を、いくら相談に乗ってもらったところで完全に解消できないと感じているところにある。日々抱える不安感による情緒の不安定が、この領域に大きく影響していると思われる。

日本で長期間生活を送ってきた古参の不法労働
タイ人と新参のタイ人労働者に共通する悩みは、
「いつか逮捕されるのではないかという不安」、
「タイに居る家族が心配」というものであった。
入管・警察に対して過度の恐怖心を抱く者の中には、過度のストレスを抱えたり精神的な病気を煩ったりするケースも少なくない。また、借金返済について心配するあまり、神経症を患う者もいた。
来日後ブローカーに対する借金返済が完了したにもかかわらず、ストレス発散(酒やギャンブルなど)や男女関係のために費用が必要になるため、
借金を繰り返すことになる。

環境・文化領域:

最後に「環境・文化領域」に関するサポートの 内容としては物質的、指導的なものと情報的なも のとで占められている。各カテゴリーのソーシャ ル・サポートの傾向は以下の通りである。

留学生は、日本の習慣やマナーを教えてほしい時や難しい日本語表現の解釈に悩んだ時、そして、日常生活上のトラブルが起こった時などに助言を求める傾向にあるが、金銭面、物質面のサポートをそれほど必要としない場合が多い。なぜなら、彼らには基本的な教養と、日本に来るための知識及び自己判断能力があり、ある程度(重いトラブルではない限り)は自分で解決できるためである。

国際結婚定住者は、生活していく上でのパートナー(日本人の夫)がするため、指導的サポートと生活面での物質的サポートを外部の人間にあまり求めない傾向にある。金銭面や保証人とのトラブルの解決方法、また、日本で結婚生活を成り立たせる上で知っておいた方が良いことなど、具体的なサポートを必要とする場合が多い。例えば、「日本人の夫、親、子供とのコミュニケーションについての相談」、「学校でPTAを担当するためのアドバイス」などが挙げられる。

労働者に関しては、この領域で必要なのは、物質的および情報的サポートで占められる。物質的サポートでは、物品の購入方法、金銭面や肉体労働面には仲間の援助、また日本語文書による手続き、その入手方法など、サポートは多岐に渡る。さらに最も役立つサポートは情報交換である。タイや日本に関する最新のニュース、警察・入国管理局に関する情報、安全な住宅についての情報といった、日常生活に不可欠な情報である。恐らく、3つのカテゴリーの中で他者に対する依存度は一

番高いのではないかと思われる。

3タイプの共通点は、衣食住に関する物質的サポートと金銭的サポートである。いずれのカテゴリーもタイの日常用品・薬・食材の購入方法や生活費用の助言を受けている。

5.3 在日タイ人の生活上の問題解決とソーシャル・サポートの関連性

日本に滞在するタイ人は、それぞれのカテゴリーごとの個性や環境的特性がある。彼ら彼女らへの社会的支援が十分ではない領域を示した上で、今後必要とされる社会的支援のあり方を提言してみよう(表-5)。

タイ人留学生には、日本での学位取得を目指す 者が多く、取得後は帰国したいと考える者が多い。 卒業後、日本での就職の希望者が多い中国人留学 生とは違い、タイ人留学生にとっては、日本国内 での就職に関する問題が少ない。なぜなら、その 背景として、タイ社会は、外国での高等教育機関 卒業者をエリート(または指導層)として尊重し、 これに重きを置くという価値観を有する社会だか らである。こうした価値観が主流のタイにおいて、 外国の高等教育機関に留学した学生達は、職業上 高い地位を獲得する機会にめぐまれているのみな らず、自らの所属する組織に対して意見を主張す る機会も与えられている[Kulprangthong2005: 334]。また、国費留学生の場合は、大学・研究所 などを休職して留学した者が、留学終了後に職場 復帰したり、タイ政府奨学金を受けている者を帰 国後に政府所属機関で働かせるという制度もある。

学内での日本人関係者は学問についての指導的 サポート、研究や学習の指導、チューター制度、 留学生センター開設などが十分に支援を行うが、 悩みの相談に関する援助がまだ足りないようである。もちろん、多くの大学が留学生のためのカウンセリング活動を行うが、言語の障害のために問題解決には限界がある。その代わり、大学は、新入生へのタイ人コミュニティーやタイ関連情報などの提供が必要だと考える。なぜなら、言語的、文化的背景を同じくするタイ人の知人を得ることによって、そうしたストレスが自然と解消できるからである。また、ホームシックを解消するため、国際電話でタイの家族に連絡する頻度が高いタイ人留学生や他の外国人留学生に対し、金銭面の負担にならないために安格な通話料金を提供できる手段があるとよい。

タイの国際結婚定住者については、一般の日本家庭のように家庭内問題を中心に悩み相談が見られるが、やはり生まれた環境が違うためタイ人の抱える問題は想像以上に異なる。特にタイへの仕送り、子育ての価値観と言語的コミュニケーションの悩み、また、多くの夫婦は年齢差が高いため、異なる価値観・視点や感情をめぐるトラブルが悩みである。日本人夫には経済面でしか頼れないが、同じ生活状況を経験した日本人を配偶者に持つ者同士ではカウンセリングのような相談もしている。また、留学生や労働者のようにタイの家族も大切な存在である。

家庭内のトラブルを抱える外国人妻を対象とした、NPOや自治体が運営するカウンセリング活動や日本語教室などが増加しつつある。毎年、日本人と外国人との結婚が増えていくので、これからは、日本の側で支援活動の施設がさらに広がるかどうか観察が必要である。一方、タイ政府からのサポートがあまり見られないが、法的相談や政府機関では対応しきれない一部の相談については、

タイ政府関連機関からの働きかけが必要だと考える。現在、日本におけるタイ政府関連機関は、タイ大使館を除いて少ない。将来、主な都市部とタイ人が集まる地域を増やすべきだろう。

タイ人労働者の多くは不法滞在者であり、入国 管理局に送還される恐怖を主な理由に安全な住居 や職場を求め続けている。しかしながら、日本政 府は、治安回復を目指すため、「不法滞在外国人を 半減させる」との政府目標の下、数々の施策を推 進することとなった[法務省入国管理局 2007c:3]。 その影響と外国人への偏見により、職場の上司と 部下との関係以外は、日本人からのサポートがあ まり見られない。在留資格がない状況で、合法的 な労働者のように労働保障や健康保険などについ ての社会保障が無視される。けがや病気になると きに、また、不安な生活の状態におけるストレス や悩みについての相談は、タイ人労働者の仲間同 士や一部のタイ人国際結婚定住者がしか頼れない。 さらに、目標達成まで二本で生活するため、タイ 人労働者にとっては、タイ人の仲間(R、T)から 安全な生活と仕事に対する情報を得ることが重要 である。

法的問題を抱えた労働者は、タイ政府および日本 政府からのサポートを受けられないが、安全に利 用できる生活相談の場が必要だろう。

## L # 巫 # 7 #	重要な役割を果たすサポーターとサポート		
│ サポートを受ける者 │	ソーシャル・サポートの特徴	ソーシャル・サポートの相違	
	G→相談相手、情報交換		
留学生(G)	N→学問範囲の指導 学問へのサポートが重要		
	O→心的激励·応援		
	T→相談相手、情報交換		
国際結婚定住者(T)	N→経済面	家族を中心に問題解決	
	O→心的激励·応援		
	R→相談相手、情報交換、労働的支援		
労働者(R)	T→金銭的援助	日常生活への安心を求める	
	0→心的激励•応援		

表-5 在日タイ人の生活上の問題解決とソーシャル・サポートの関連性

出典:筆者の調査より注) N=日本人のサポート O=G·T·R·N以外の人

6. まとめ

調査結果により以下のような知見を得ることが できた。

3カテゴリー全てに属する在日タイ人は、異文化社会内で抱える悩みや生活上の問題についてのサポートを、同国人の仲間から受けている。彼らは文化的背景が同じ人々が集まるコミュニティーのネットワークに頼る傾向にある。すなわち、物質的、感情的、指導的、そして情報的サポートのどの領域においても、在日タイ人にとっては同国人の仲間は重要な役割を果たしていることが明らかである。3カテゴリーの中で、国際結婚定住者のタイ人は重要な存在であり、留学生と労働者は彼女らから様々なサポートを受けている。その中でも特に物質的サポートが重要である。

同じカテゴリーに属する人の間では、「タイ人の 留学生と留学生」、「タイ人の国際結婚定住者と国 際結婚定住者」、「タイ人の労働者と労働者」、物質 的サポートから情報的サポートにわたるほとんど すべてのサポートが仲間同士の相互扶助(助け合い)によって提供されている。彼らの間では、立場や価値観なども共有されやすいと考えられる。これは、タイ語で「พรรคพวกเดียวกัน(パック・プァー・ディアウカン)=仲間うち」という彼ら彼女らが異文化社会の中で生活を乗り越えるための相互扶助関係を基本としたものである。

その一方で、日本人と在日タイ人との間に距離 感を感じ、生活の悩みを日本人に相談したものの、 コミュニケーションが上手くとれないために、日 本人の仲間がなかなか増えなかったケースもある。 3カテゴリーを、サポートの領域別に概観した ところ、日本で安定した生活を維持する上でのサポートよりも、むしろ感情的サポートや指導的タ イプのサポートを求めているという特徴が見られ た。

日本人と同国人から様々なサポートを得ている 在日タイ人については、上述の通りであるが、こ れはタイ人の仲間だけの、あるいは日本人だけの 問題ではなく、両国の政府レベルでの取り組みが 必要な問題である。

以上、調査した在日タイ人のソーシャル・サポートについての分析をまとめたが、最後に本研究の意義を再度確認しておきたい。

第一に、不法労働者を調査した筆者の先行研究 においては、警察や入国管理局による非合法的活 動の取り締まりを受けた彼・彼女らを助けるため のサポートが中心であることが明らかになり[吉 村 1993、Kulprangthong 2007b]、また性産業従 事者の女性についても同様の実態が指摘されてい るが[吉村 1993]、今回調査したような逸脱行為の 見られない在日タイ人の場合は、そうしたサポー トはほとんどなく、むしろ、生活上のトラブルの 解決や悩み事相談などのあくまで日常生活レベル でのサポートを中心としていることが明らかにな った。先述したように、浅見は NGO や警察によ る救援を必要としないタイ人労働者には十分な関 心が払われていないことを指摘しているが[浅見 2003:35]、本研究はそうした従来の研究の空白 部分を埋めることができたという意義を有するで あろう。

第二に、精神科医でもあり NGO の活動にも携わる桑山は日本の農村部に居住するアジアからの 花嫁のカウンセリングを中心としたソーシャル・サポートの事例を紹介したが[桑山 1995]、本研究では都市部に居住するタイ人のソーシャル・サポートの具体的内容を明らかにすることが可能となった。

第三に、先行研究では、留学生間にみられるサポート研究はカウンセリング活動などの精神面のケアに関心が向けられてきたが、本研究では、タイ人留学生の物質的サポートの事例を通じ、留学生間で行われている精神面以外のサポートの一端

を明らかにできた。しかも、中国人留学生の場合は、学費や生活費の援助といった経済的な側面におけるサポートが中心であったのに対し、タイ人留学生の場合は、経済的サポートが少ないかわりに、感情的および情報的サポートが顕著な例がほとんどだった。

付記

本稿作成にあたって、インタビュー調査にご協力頂いたタイ人の皆様と日本語の文章をチェックして頂いた寺沢重法さんにお世話になりました。 また、論文のご指導を頂きました指導教官の櫻井義秀先生に大変感謝申し上げます。 さらに、査読の先生方、編集委員会の皆様にもお世話になりました。心より感謝申し上げます。

【注】

1) 日本側では 1980 年代半ばのバブル経済期に発生した 労働不足問題への解決策として外国人労働者を必要と した。

2) アジア諸国の政府が行う労働者の外国への「出稼ぎ」 奨励政策。

3) 2004 年度 ATTA (Association of Thai Travel Agents) のデータによれば、タイ国際空港での外国人の観光客 2,688,455 人のうち、中国人が 479,469 人(17.83%)と最も多く、韓国人 372,523 人(13.86%)、日本人 298,209人(11.09%)の順となっている。アメリカ人の観光客は、わずかに 1.45% (38,974人)を占めるのみである。

4) 労働者のタイ人は、「短期滞在」の在留資格を通して、不法就労する形をとる場合が多い[法務省入国管理局 2007a:36]とされる。ちなみに、2006年1月1日現在の 国籍別不法在留者数*を見ると、タイの不法残留者全体の91.9%(9516人)を「短期滞在」が占めている。実際、本研究の調査対象者の在留資格を見ると、「在留資格なし」が25人と圧倒的に多く、「定住者」ビザをもつ者は わずか1人である。そのため、労働者を特に不法資格外

*法務省入国管理局 2007「国際人流」(228)、財団法人 入管協会。

就労者として定義する。

【引用文献】

- 井上孝代 1997. 『留学生の発達援助一不適応と対応一』 多賀出版.
- 浅野真一 1999. 『日本で学ぶアジア系外国人―研修生・留学生・就学生の生活と文化変容』大学教育出版。
- 浅見靖仁 2003. 「国際労働移動問題とタイー研究動向と今後の課題」『大原社会問題研究所雑誌』530.
- 江橋崇1990. 『外国人労働者と人権―日本・タイ関係研究の現場から』法政大学現代法研究所.
- 萩原康生 2007. 「タイにおける貧困軽減政策に関する一考察」『大正大学大学院研究論集』31.
- 平野(小原) 裕子 2000. 「在日フィリビン人の日本社会における生活適応に関する研究:配偶者国籍別比較から」『九州大学医療技術短期大学部紀要』27.
- 法務省入国管理局 2006「在留外国人統計」財団法人入管協会.
- ----2007a. 『国際人流』 228 財団法人入管協会.
- -----2007b. 『国際人流』236 財団法人入管協会.
- ———2007c. 『国際人流』241 財団法人入管協会.
- 柿木基子 1992.「東南アジアからの女性たちの現実と福祉」佐藤進編著『外国人労働者の福祉と人権』法 律文化社.
- 木村真理子 1997. 『文化変容とソーシャル・サポート-多分か社会カナダの日系女性たち』東海大学出版会.
- Kulprangthong Teerapol 2005.「留学生の社会関係の広がり一日本の大学におけるタイ人留学生を事例 として」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』5.
- ——2007a. "Marriages in Japan between Thai and Japanese: A Living Strategy for Thai Women", Journal of The Graduate school of Letters, Vol.2., The Graduate school of Letters Hokkaido University.
- ----2007 b.「在日外国人とソーシャル・サポート―日本に滞在するタイ人労働者の事例から―」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』7.
- 桑山紀彦 1995. 「移住とストレス─東北農村部で起きたカルチャーショック─」『国際結婚とストレス─ アジアからの花嫁と変容するニッポンの家族─』明石書店.
- 日本労働研究機構 1997.「第2部タイ国における労働力移動の実態―調査集計と分析―」、『調査研究報告書 No.97 タイ国における国内外への労働移動』善光堂.
- 在日タイ王国大使館 2003「在日タイ人の問題に関するセミナー」第二回、2003 年 9 月 25 日、在日タイ 王国大使館。
- 斉藤百合子 1990. 「日本におけるタイ人労働者の現状」『外国人労働者と人権―日本・タイ関係研究の現場から』法政大学現代法研究所.
- 佐藤司 1997.「アジアからの不法労働一主としてタイ国からの問題と密航助長罪」佐藤司編著『アジアからの外国人流入と不法労働の多角的研究』亜細亜大学アジア研究所、アジア研究所・研究プロジックト報告書 20、松井ピ・テ・オ出版.
- 周玉慧 1993「在日中国系留学生用ソーシャル・サポート尺度作成の試み」『社会心理学研究』8(3)、235 -245.
- 宋愛芬・石川利江他 2006.「在日中国系留学生の異文化適応におけるストレスとソーシャルサポートに関する研究」『桜美林大学論集』33.
- 須藤裕之 1996.「第5章タイの海外出稼ぎ労働者」日本労働研究機構『調査研究報告書:労働市場の国際 化とわが国経済社会への影響―アジア・太平洋地域の労働移動―』86.
- เศกสิน ศรีวัฒนานูกูลกิจ (Seksin Sriwatananugoon) 1998. 『กุณภาพชีวิตการทำงานของแรงงานไทยในญี่ปุ่น:ศึกษากรณีแรงงานนอกกฎหมาย』 (日本におけるタイ人労働者の生活:不法労働者の事例) คณะสังคมศาสตร์ มหาวิทยาลัยเชียงใหม่ (チェンマイ大

学社会学部).

สุภางค์ จันทวานิช (Supang Chantavanich) 2001. โดลาดแรงงานไทยในเอเชียตะวันออกเฉียงใต้กับผลกระทบจากภาวะเศรษฐกิจฉดทอย ในปลาย ทศวรรษที่ 90』(90 年代の不景気が東南アジアにおけるタイ人労働市場に与える影響) ศูนย์วิจัยการย้ายอื่นแห่งเอเชีย สถาบันเอเชียซีคิกษา จูฬาลงกรณ์มหาวิทยาลัย (チュラーロンコーン大学アジア研究所).

Suriya Samuthkup. Pattana Kittia-sa 2000. 「Japan, Land of Heaven or Hell?: Of Human Rights and Thai Sex Workers in Japan」(日本、それは天国か地獄か一日本における人権とタイの性風俗労働者)Suranaree University.

- 鈴木規之 2002. 「日本におけるタイ人研修生の実態と諸問題」『日本社会の内なるグローバリゼーション と出入国行政の新展開』筑波大学歴史・人類学系小野澤研究室.
- 田中共子 2000. 『留学生のソーシャル・ネットワークとソーシャル・スキル』 ナカニシャ出版.
- 手塚千砂子 1992. 『タイから来た女たち:差別のなかのアジア女性』三一書房.

徳永あかね 2005. 「ソーシャル・サポートの尺度を用いた分析の試み―別科から進学した中国系留学生を対象として―」修士論文 神田外国語大学..

- วิตร ระวิวงศ์ และภาวนา พัฒนศรี (Wichit Laviwong and Pawana Patanasri) 1997. โกุณภาพชีวิตการทำงานของสตรีไทยในญี่ปุ่น」 (日本におけるタイ人女性労働者の状況) กณะสังกมสงเกราะห์ศาสตร์ มหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์ (タンマサート大学社会福祉学部)
- 吉村真子 1993. 「日本におけるタイ人出稼ぎ女性」 『社会労働研究』 40 (1・2).

表一3 在日タイ人におけるソーシャル・サポートの領域

1 41 41					Γ
弁御員命しか こそかタイ人の カレゴリー	仕事領域又は、研究・学習領域	人間關係領域	美黎密集	華港· V 方衛東	
	物類的サポート:	感情的 指導的サポート:	感情的サポート:	物質的サポート:	
	・論文やレポートなどの日本語、書き方をチェ	・日本人との付き合い方について相談に乗ってく	・ホームシックのときに話を聞いてくれる[タイ	タイの日常用品 薬 食材をもらう〔先輩・友達:G、T〕。	
	ックしてくれる[教員 先輩 友達 近隣人:N]。	れる。具体的は、	の両親:0、先輩-友達:G]。	- 書類(銀行口座-健康保険等)の手続きを手伝ってくれる[先輩: G、指導教	_
	・講義に間に合わないときにノートを貸してく	>研究室内の同級生の行動や態度などに対して	研究や発表などがうまく進まないことについ	聞:N]。	
	れる[友達:N]。	感じた不満についての相談[先輩・友達:G]。	ての悩みを抱えたときに、話を聞いてくれる	病院へ行くとき、日本語を通訳してくれる〔先輩・友達:G〕。	
		>教員の指導に対して感じる不満について、聞い	[先輩 友達:G、教員 友達:N]。	住宅を探してくれる[先輩や友達:G、大学関係者:N、タイ政府関係者:0]。	
	指導的サポート:	てくれる[先輩・友達:G]。	寂しいとき、暇なときに買い物・食事・旅行な	- 生活費が足りないときにお金を貸してくれる[先輩や友達: G、タイの両親:	
	講義、研究の内容が分からないときに教えて	>日本人の仲間に入れてくれないことについての	どに付き合ってくれる[先輩・友達:G]。	0),	
	くれる[教員:N、先辈・友達:N]。	相談[先輩-友達:G]。	入院したときにお見舞いに来てくれる[先輩	中古の電気製品や自転車、日常品などをもらう〔先輩・友達:G、T〕。	
	講義の内容が分からないときに教えてくれる		友達 婚約相手の留学生同士:G]。	・帰国するときに必要なものを買ってくれる[先輩や友達:G]。	
	[教員:N、先輩 友達:N]。	・同国人とのトラブルについての相談に乗ってくれ			
御1	実験の際に、機械の使用方法を教えてくれ	る。具体的は、		指導的サポート	
 -₩	る[教員:N、先辈·友達:N、先辈·友達:G]。	ン奨学金の金額格差を聞いて、気分が落ち込ん		- 日本で生活についてのアドバイス[先輩や友達:G、留学生センターのスタッ	: F
ا (ق		でしまった時に、慰めてくれる[先輩や友達:G]。		7:NJ。	15
*	情報的サポート:	>国費と私費との生活が違うことを聞いて、気が		生活上でのトラブルが起こるときに、解決してくれる[先輩・友達:G、同級生	7/
)	アルバイトの紹介や情報提供[先輩や友達:	楽になったとき[先輩や友達:G]。		指導教師:N]。	()
	G, T)	>奨学金の種類により、偏見や格差があり、それ			\
	アルバイト代として学問に関する仕事を手伝	に伴い階層や人間的な価値を決め付けられると		情報的サポート:	
	わせてくれる[指導教師:N]	きに、慰めてくれる[先輩や友達:G]。		日本の文化・習慣・マナーを教えてくれる[先輩:G、日本語教師・友達:N]。	ソー
		>学園祭やイベント活動についての意見が合わ		・卒業後の進路や就職をアドバイスしてもらった[指導教師:N]。	
		ないとき[先輩・友達:G]。		タイの日常用品 薬 食材を購入できるところを教えてくれた[先輩 友達:G、	シ
				T),	ヤ
				・タイと日本に関する活動・イベントの情報(ホームサティ募集・タイ文化活動	ル _
				等)を教えてくれる[先輩・友達:G、T]。	•
				・タイ人のためのホームページを作成して公開する[タイのクラブの仲間:G]。	サー
				・奨学金募集の情報を教えてくれる[留学生センター・学部の事務室:N]。	ポー

	物質的サポート:	感情的•指導的サポート:	感情的·指導的ナポート:	物質的サポート:
	・日本人に依頼された仕事を留学生に分配す	・日本人男性の親類との付き合い方や、近隣住	・寂しく感じるときに話を聞いてくれる[T、0:タ	・生活費や教育費を提供してくれる[夫:N]。
	る[G:タイ文化に関する団体でタイ人の留学	民との交際の仕方について、相談に乗ってくれる	イの家族〕。	タイの日常用品・薬・食材をもらう[T]。
	±,T)。	(T),	家庭内のトラブル、子育ての悩みの話を聞	・病気になったときに病院へ連れてくれる[夫:N、T、知人:R]。
		同じ職業を経営するタイ人の仲が悪いことにつ	いてくれる。具体的は、	・家や道具などを修理してくれる[R、夫:N]。
H	情報的サポート:	いて、話を聞いてくれる[経営している他のタイ人	>子供の間でのいじめについての相談[T、	・書類(銀行口座・健康保険・ビザ更新等)の手続きを手伝ってくれる[夫:N、
艦	仕事を紹介してくれる[T]	女性や専業主婦の友人:T.]。	\#:N]°	T),
左右	就職に必要な資格(主な仕事内容はタイ古	・同学校の親同士との付き合い方をアドバイスし	>子供が母親にいやなことについて相談	・公的書類を翻訳してくれたり、日本語の意味を説明してくれる[T、G]。
TO	式マッサージ)の取得方法を教えてくれる	てくれる[T]。	(T),	学校から来た活動のお知らせについてのお便りに書かれている内容を説明し
т	(T),	・タイでの地方の出身地差別に関するトラブルの	>子育てに協力してくれないことについての	ፕ ረ ክሬ[፲]
 atr(1	タイ料理のレストラン・タイ古式マッサージ店	悩みについて、話を聞いてくれる[T、同じ職場の	相談[T、タイの家族:0]。	
-*	の経営方法を教えてくれる[T、日本人の知人	同僚:RJ。	- 高齢の日本人の夫と結婚する場合、その夫	指導的セポート:
.)	や夫:N]。		の健康状態や今後の子育てに対して感じる不	・金銭や保証人トラブルを解決してくれる〔夫:N、T〕。
			安について、相談に乗ってくれる[T、タイの両	- 学校の PTA 役を担当するときにアドバイスをしてくれる[T]。
			親:0]。	・日本人の夫、夫の親、子供とのコミュニケーションについて相談にのってくれ
			・タイの両親への仕送り、兄弟、元夫との間に	&(T),
			生まれた子供の教育費について、相談に乗っ	
			て<れる[知人:N、T]。	情報的サポート:
			・タイへの仕送りのためパートをすることを認	・日本の文化・習慣・マナー・料理を教えてくれる[T、夫・夫の両親:N]。
			めてくれる〔夫:N〕。	
			・借金についての悩みを聞いてくれる[T、知	・日本語を教えてくれる[日本人の専業主婦:N]。
F			人:R, 夫:N]。	- タイの日常用品・薬・食材を購入できるところを教えてくれる[T、知人:R]。
()			イライラするときや家族内のトラブルで悩ん	タイと日本の情報を教えてくれる[T、知人:N]。
P#			だときに、食事や外出に誘ってくれる[T、知	・仕送りの方法を教えてくれる[T、知人:R]。
			人:RJ。	
 H#Q			・悩んでいるときに助言してくれる[T、先輩・友	
1			達:R]。	

	在日タイ人とソーシャル・サポート
物質的サポート: ・タイルストランで中間と5ヶ月、T)。 ・タイルストランで中間と5ヶ月 埋在を食べ、タイの日常用品・雑誌・ビデオを購入する(T)。・お金を貸してくれる(R、タイ料理店のオーナー等・T)。・お金を貸してくれたりする(R、T、上 司、N)。・病院で診察を受けると言い通訳してくれた(R、T)。・タイ人の中間たちが募金で集めてくれたお金を重病で働けない中間の治療費に表で圧えた(LR)。 ・フェンスクイルの中間がために葬式費の寄付を募った(R、T)。・コネで死去したタイ人の中間のために葬式費の寄付を募った(R、T)。・コまる場所がないとき、一時的に沿まらせてくれた(R、T)。・・コまる場所がないとき、一時的に沿まらせてくれた(R、T)。・・	本人確認の書類が必要とされる物品(携帯電話、車など)の購入・連帯保証 人・行政機関や病院における手続き(T. R.)。 ・任留資格がない親子に定住者ビザの申請手続きをしてもらった(意人と彼の部下・N.)。 ・理監会計がない仲間に交通事故や警察に逮捕されないためのテクニックを ・運転会許がない仲間に交通事故や警察に逮捕されないためのテクニックを ・運転会許がない仲間に交通事故や警察に逮捕されないためのテクニックを ・発えれた(R.)。 ・ビザの入手方法を教えてなれた(R. T.)。 ・信用の探し方法。食材を購入できるところを教えて(れた(R.)。 ・子供が止ぐったときに安い葬儀場を教えて(れた(T.)。 ・子供が正くなったときに安い葬儀場を教えて(れた(T.)。 ・子供が正くなったときに安い葬儀場を教えて(れた(R.)。 ・学ないている住居の親介(R.)。 ・空いている住居の紹介(R.)。 ・空いている住居の紹介(R.)。 ・空いている性層中によっからないような安全な住居や職場を教えて(れた(R.)。 ・学へ、日本に関する情報交換(タイのニュース、入国管理局の新しい法律な と) 「R. T.)。 ・警察や入国管理局に途補されたとき、かくまって(れた(R. T.)。 ・警察や入国管理局に逮捕されたとき、かくまって(れた(R. T.)。 ・警察や入国管理局に逮捕されたとき、かくまって(れた(R. T.)。
感情的・指導的サポート: ・Bのケニとがあったとき、相談に乗ってくれる ・Bのケニとがあったとき、相談に乗ってくれる ・ホームシックになったときに、タイ人の仲間と 話し解放する(知人・ホスト・ホステス・B、T、タ ・イク家族・0.0。 ・仕事のストレスがあったときに、慰めてくれた 「R」。 ・仕事のストレスがあったときに、一緒に酒を 数みながら話を聞いてくれる[同僚・友達・財みながら話を聞いてくれる[同僚・友達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・同じ職場や地域にタイ人がいるから、安心できる(形式)。 ・金銭や日本国係のトラブルがあるとき、相談に乗って代力を(限3。 ・タイ人の仲間の過失が原因で子供が死んだとき、、タイへの僧間に引動して怒りが鎖まったりが鎖まった。タイで強状のために実家が崩壊したとのニュースを聞き、ショックを受けていたときに、悲しみを慰めてくれた「同僚・R、ナーナー・「「」。 ・ 不法常在のため、「警察や人国管理局への数怖を感じる時に、理解し合える仲間と話し安心でから、「一般」のできる(R)。 ・ 「世金についての悩みを聞いてくれる(R、「」)。
感情的サポート: ・日本人の同様にいじめられることについての悩みの相談に乗って(れる(R)。 ・タイでの地方の出身地差別に関するトラブルの悩み・について、話を聞いてくれる[同じ出身地の相間:R]。 ・日本人との付き合い方で悩んだり、何か問題が生じたときにアドバイスをくれた(知人・類・別。 ・日本人の上司との付き合い方を教えられた(知人・人・類・製成:R)。	情報的サポート: ・ダイ人の中間についての噂(身柄、信頼感、男女関係など)を教えられる[R、T]。
物質的サポート: ・職場へ通動するための自転車をもらった (職・ 大きなの自転車をもらった (情報的サポート: ・仕事が見つからない時に仕事を紹介してもら った「和人 友達 親原: R)。 ・仕事の見つけ方・募集している仕事の情報 を教えてくれる(知人・友人・親戚: R)。	
	松竈 枷(ℂ*)

出典:筆者の調査より

(注2) G* : 生活費や学費によってサポートが異なる。本論文では奨学生と私費留学生を区別しない。 (注1)[]は、サポートを行う人である。 留学生の対象者:調査期間は、2004年 11 月末 \sim 2005年 1 月初旬。

国際結婚定住者:調查期間は、2005年7月20日~8月16日。 労働者:調査期間は、2007年6月1日~2007年6月31日。

R* : 本舗文で取り上げた対象者の多くは不法競労者である。 T* : 本舗文では、定任者を、日本人男性と結婚したタイ人女性に限定した。 N* : 日本人のサポーター。 O* : G*R*T*Nの以外の者。